口之津開港４５０年記念事業
南島原市平成遣欧少年使節海外派遣事業実施要領
（セミナリヨ授業再現事業に参加した中学生の中から選考された８名）

１　趣旨

１５８０年戦国時代の最中、日本で初めて南島原市に設立されたイエズス会の中等教育機関「有馬のセミナリヨ」で学んだ生徒たちが、１５８２年、南蛮船に乗りポルトガル、イタリア、スペインなどを訪れ極東の「日本」をヨーロッパに知らしめた。口之津開港４５０年を迎える本年、市内および全国公募の中学生を対象として、全人教育の始まりであったセミナリヨの授業を再現し、受講者の中から８名を天正遣欧少年使節の目的地であったポルトガル、イタリアに派遣し、使節の偉大なる功績を再認識させ、国際交流・国際理解について見聞を広めさせるとともに、南島原市を全国に発信する。

２　主催

口之津開港４５０年記念事業実行委員会

３　派遣人員

（１）団　員　南島原市内中学生４名、全国公募中学生４名
（２）随行員　４人
計１２人
※上記以外、市民等一般参加者あり

４　日程

平成２４年８月２日（木）～８月１１日（土）

５　派遣先

ポルトガル共和国、イタリア共和国

６　旅行費用　　１人　　60,000円程度

参加者は旅行費用の１割（60,000円程度）を負担する。残額の９割は実行委員会が負担する。なお、自己負担額は、若干増減することもある。

ただし、次の費用は全額自己負担とする。

○日本出発、到着空港までの交通費
○旅行傷害保険料
○諸費用（旅券取得にかかる費用など）
○超過手荷物運搬料金
○クリーニング代、電話代等の個人的費用

７　提出書類等（選考された８名）

参加申込書（兼誓約書及び同意書）（様式１）

８　選考

別紙、選考要領によるものとする。

10　報告書の提出

参加者は、帰国後各自レポート（ワード）を提出する。

11　資格の取り消し

参加者として不適格と認められたときは、出発前、帰国後を問わずその資格を取り消す。なお、助成金受給者については、助成金の全額若しくはその一部を返還させることがある。